

岩見沢市が発注する建設工事等の入札に係る設計図書等の頒布要領

令和3年1月7日制定
改正 令和3年9月29日

(趣旨)

第1条 この要領は、岩見沢市が発注する建設工事等（建設工事及び建設工事に係る委託業務をいう。以下同じ。）の競争入札に関して、設計図書等（当該建設工事等に係る図面、仕様書等をいう、以下同じ。）を頒布することについて必要な事項を定める。

(適用の範囲)

第2条 頒布の対象となる入札案件は、一般競争入札の公告又は指名競争入札の通知書（以下「公告等」という。）において、設計図書等を頒布するものと明示した建設工事等とする。

2 頒布する対象者は、当該案件に係る入札参加者（一般競争入札にあっては、参加を希望する者を含む。以下同じ。）とする。

(頒布の方法)

第3条 設計図書等の頒布の方法は、頒布を受けようとする者が岩見沢市入札情報システムから設計図書等をダウンロードする方法により行うものとする。設計図書等には防犯等の観点からパスワードを設定し、閲覧等に一定の制限を加えることとする。

2 頒布の方法の周知は公告等により行うこととし、頒布期間は公告等をした日の翌日から入札日の前日までとする。

3 一般競争入札において設計図書等の頒布を受けようとする者は、公告等に定められた期間内に「パスワード交付申請書兼回答書」(様式1)を提出し、市からパスワードを取得するものとする。

4 一般競争入札においては、前項に定めるパスワードの取得を行わなければ当該入札に参加することができない。入札参加者は前項により交付を受けた回答書を当該入札が終了するまで保管するものとし、市がその提示を求めたときにはこれに応じなければならない。

5 指名競争入札においては、公告等にパスワードを記載するものとする。

6 第1項に定める方法以外で設計図書等の頒布を行う場合は、公告等により別途指示する。

(留意事項)

第4条 入札参加者は、入手した設計図書等を当該建設工事等以外の用途に使用してはならない。

2 入手したパスワードを第三者に提供することは不可とする。ただし、当該入札に係る共同企業体の構成員間における場合を除く。

3 入手した設計図書等は当該建設工事等の用途のみに使用するものとし、不要となった際は入手した者の責任において、入手したファイルの消去、又は紙等へ印刷した場合はシュレッダー裁断等により適正に処分すること。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和 3年 2月 1日から施行する。

(岩見沢市が発注する建設工事等の入札に係る設計図書等の電子媒体頒布要領の廃止)

- 2 岩見沢市が発注する建設工事等の入札に係る設計図書等の電子媒体頒布要領（平成21年10月1日企画財政部長決定）は廃止する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和 3年10月 1日から施行する。

(宛先) 岩見沢市企画財政部契約検査管理課長

(FAX : 0 1 2 6 - 2 3 - 7 1 1 8)

パスワード交付申請書兼回答書

所在地 _____
 商号又は名称 _____
 代表者職氏名 _____
 担当者氏名 _____
 電話番号 _____
 F A X 番号 _____

次の調達案件の設計図書等の閲覧を行うため、パスワードの交付を申請します。
 なお、入手したパスワードを第三者に提供しないこと（共同企業体の構成員間における場合を除く）、入手した設計図書等は当該建設工事等の用途のみに使用することを誓約します。

※太枠内に記載願います。

※複数の案件のパスワードの申請が可能です。

岩見沢市回答欄

【回答日： 年 月 日】

調達番号	調達名称	パスワード交付可否	パスワード	パスワード交付不可の場合その理由
		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		<input type="checkbox"/> 対象業者で無いため <input type="checkbox"/> その他 ()
		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		<input type="checkbox"/> 対象業者で無いため <input type="checkbox"/> その他 ()
		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		<input type="checkbox"/> 対象業者で無いため <input type="checkbox"/> その他 ()
		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		<input type="checkbox"/> 対象業者で無いため <input type="checkbox"/> その他 ()
		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		<input type="checkbox"/> 対象業者で無いため <input type="checkbox"/> その他 ()
		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		<input type="checkbox"/> 対象業者で無いため <input type="checkbox"/> その他 ()
		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可		<input type="checkbox"/> 対象業者で無いため <input type="checkbox"/> その他 ()

- その他
- 1 パスワード交付申請ができる期間は公告別表に示す「閲覧等の期間」内とする。
 - 2 本申請書を提出できる者は公告別表に示す「入札に参加する者に必要な資格」を満たす者のみとする。共同企業体については「入札に参加する者に必要な資格」を満たし構成員になることができる者。
 - 3 入手したパスワードを第三者に提供することは不可とする。ただし、当該入札に係る共同企業体の構成員間における場合を除く。また、「パスワード交付申請書兼回答書」は紛失しないよう保管には十分留意し、不要となった際はシュレッダー裁断等により適正に処分してください。
 - 4 パスワードは本用紙で回答いたします。回答までに時間を要する場合があります。1日以上経っても返信が無い場合は岩見沢市契約検査管理課へお問い合わせください。
 - 5 パスワードを付した回答書は入札が終了するまで保管しておくこと。
 - 6 欄が不足する場合は追加で本申請書を作成してください。
 - 7 F A X 送信の際、送付文は不要です。